

第13期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

事業報告

- 新株予約権等の状況
- 業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況

連結計算書類

- 連結株主資本等変動計算書
- 連結注記表

計算書類

- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

株式会社ブシロード

当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
- イ. 2016年6月20日開催の取締役会決議による新株予約権
- ・新株予約権の数
493個
 - ・新株予約権の目的となる株式の数
493,000株（新株予約権1個につき1,000株）
 - ・新株予約権の払込金額
1個当たり 150,000円
 - ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 150,000円（1株当たり150円）
 - ・新株予約権を行使することができる期間
2018年7月16日から2026年7月15日まで
 - ・新株予約権の行使の条件
 - a. 新株予約権者は、その行使時において、当社及び当社関連会社の役員、従業員の地位にあること、又は当事業に特に関連すると当社取締役会が認める者であることを要する。ただし、定年退職、社命による他社への転籍、その他取締役会が認める正当な理由がある場合にはこの限りではない。
 - b. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者を行使することができないものとする。
 - c. 新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額は、12,000千円を超えてはならない。
 - d. 新株予約権者は、その目的となる株式が日本国内の証券取引所に上場された後6カ月が経過するまで、新株予約権を行使することができない。
 - ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	24個	24,000株	2人
社外取締役	—	—	—
監査役	—	—	—

ロ. 2018年7月20日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
531個
- ・新株予約権の目的となる株式の数
531,000株（新株予約権1個につき1,000株）
- ・新株予約権の払込金額
1個当たり 1,200,000円
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 1,200,000円（1株当たり1,200円）
- ・新株予約権を行使することができる期間
2021年4月1日から2028年7月20日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - a. 新株予約権者は、その行使時において、当社及び当社関連会社の役員、従業員の地位にあること、又は当事業に特に関連すると当社取締役会が認める者であることを要する。ただし、定年退職、社命による他社への転籍、その他取締役会が認める正当な理由がある場合にはこの限りではない。
 - b. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者を行使することができないものとする。
 - c. 新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額は、12,000千円を超えてはならない。
 - d. 新株予約権者は、その目的となる株式が日本国内の証券取引所に上場された後6カ月が経過するまで、新株予約権を行使することができない。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	128個	128,000株	4人
社外取締役	—	—	—
監査役	—	—	—

(注) 上記のうち、取締役1名に対して付与している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものであります。

ハ. 2018年7月20日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
372個
- ・新株予約権の目的となる株式の数
372,000株（新株予約権1個につき1,000株）
- ・新株予約権の払込金額
1個当たり 1,200,000円
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 1,200,000円（1株当たり1,200円）
- ・新株予約権を行使することができる期間
2021年4月1日から2028年7月20日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - a. 新株予約権者は、その行使時において、当社及び当社関連会社の役員、従業員の地位にあること、又は当事業に特に関連すると当社取締役会が認める者であることを要する。ただし、定年退職、社命による他社への転籍、その他取締役会が認める正当な理由がある場合にはこの限りではない。
 - b. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者を行使することができないものとする。
 - c. 新株予約権者は、その目的となる株式が日本国内の証券取引所に上場された後6カ月が経過するまで、新株予約権を行使することができない。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	372個	372,000株	1人
社外取締役	—	—	—
監査役	—	—	—

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行っています。
- ロ. 取締役会は、「取締役会規程」「職務分掌規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行しています。
- ハ. コンプライアンスの状況は、各部門責任者が自己の部門を主管する取締役及び監査役に対し報告を行い、各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を経営管理部門に確認するなどして認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努めています。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」、「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理しており、取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できることとしています。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直しています。
- ロ. リスク情報等については各部門責任者から自己の部門を主管する取締役及び監査役に対し報告を行っており、個別のリスクに対しては、それぞれの担当部門にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は、内部監査人が行っています。
- ハ. 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えることとしています。

- 二. 内部監査人は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めることとしています。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催することとしています。
- ロ. 取締役会は、当社及び当社子会社の財務、投資、コストなどの項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的方法を各部門に実行させ、取締役はその結果を定期的に検証し、評価、改善を行うことで全社的な業務の効率化を実現することとしています。
- ハ. 予算に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図ります。
- ⑤ 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社等を設立又は取得する場合には、企業集団全体で内部統制の徹底を図るための体制を整備することとしています。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役は、経営企画部門の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができます。指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとしています。
- ロ. 取締役及び使用人は、監査役より監査業務に必要な指示を受けた経営企画部門の使用人に対し、監査役からの指示の実効性が確保されるように適切に対応しています。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができますこととしています。

- ロ. 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力します。
 - ハ. 取締役及び使用人が監査役に報告を行った場合には、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行わないこととしています。
- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行のために費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理することとしています。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は、内部監査人と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとしています。
 - ロ. 監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、監査法人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとしています。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- イ. 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化しています。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消することとしています。
 - ロ. 経営管理部門を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行っています。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図っています。
 - ハ. 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築しています。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
諸規定を整備し、全取締役及び使用人に遵守させております。また、内部通報制度を整備し、法令違反について早期発見を図っております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会議事録や重要事項に関する稟議書等の取締役の職務執行に関する情報については、文書管理規程等の社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行っております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社リスク管理・コンプライアンス推進委員会が中心となり当社及び当社子会社の重要リスクの識別と評価を実施し、リスク対応計画の作成と実施をさせることにより、リスク管理の実効性を確保しております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当事業年度においては、取締役会を計20回開催し、年度計画に基づき、各社の業績管理を実施いたしました。
- ⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
四半期ごとに、当社取締役会で、当社子会社社長から職務の執行の状況について、報告を受けました。また子会社の経営管理等については、当社経営企画室より指導及び支援を行っております。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
補助使用人について取締役からの独立性と監査役からの指示の実効性を確保しております。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社及び当社子会社は、内部通報制度を整備しております。またその中で、報告した者に対する不当な取り扱いの禁止等を定めております。
- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役の職務の執行について生ずる費用に関しては方針を定め、適切に運用しております。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、会計監査人、内部監査室と、それぞれ定期的に意見交換を行いました。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
反社会的勢力に対する取組みとしては、取引を回避するため新たな取引先の事前審査を厳格に行うよう努めるほか、契約書等には反社会的勢力排除条項を規定しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年8月1日から
2019年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	929,815	1,287,413	3,991,659	6,208,888
当連結会計年度変動額				
新株の発行	1,825,740	1,825,740		3,651,480
連結子会社株式の取得による持分の増減		△420,826		△420,826
親会社株主に帰属する当期純利益			1,799,845	1,799,845
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)				
当連結会計年度変動額合計	1,825,740	1,404,913	1,799,845	5,030,498
当連結会計年度末残高	2,755,555	2,692,326	5,791,504	11,239,387

	その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	△13,999	87,304	73,305	637,871	6,920,065
当連結会計年度変動額					
新株の発行					3,651,480
連結子会社株式の取得による持分の増減					△420,826
親会社株主に帰属する当期純利益					1,799,845
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	15,333	△19,089	△3,756	△40,961	△44,718
当連結会計年度変動額合計	15,333	△19,089	△3,756	△40,961	4,985,780
当連結会計年度末残高	1,333	68,215	69,549	596,909	11,905,846

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 7社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社ブシロードミュージック
Bushiroad International Pte. Ltd.
新日本プロレスリング株式会社

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 Bushiroad USA Inc.
Bushiroad Europe GmbH
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数 2社
- ・主要な会社等の名称 Bushiroad USA Inc.
Bushiroad Europe GmbH

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

持分法の適用の範囲の変更 前連結会計年度において関連会社であったゾディアックアジア(株)については、株式を売却したことにより、当連結会計年度から持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

商品及び製品

当社及び国内連結子会社は主として移動平均法による原価法を、在外連結子会社は先入先出法による原価法を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～39年

工具、器具及び備品 2年～15年

車両運搬具 2年～6年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（1年～5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間にわたり均等償却をしております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、一部の連結子会社は当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、一部の連結子会社は役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たすスワップ取引について、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

ハ. ヘッジ方針

借入金利息の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップにつきましては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

⑦ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑧ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

⑨ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 444,328千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 15,706,000株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は債権管理規程に従い、営業債権について、経営管理本部にて取引先毎に残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同等の管理を行っております。

長期貸付金は、主として業務上の関係を有する取引先に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、価格の変動リスクに晒されております。当該リスクの管理のため、時価や発行体の財務状況等の継続的なモニタリングを行っております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金及び投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては金利スワップ取引を利用してリスクの軽減を図っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	13,850,981	13,850,981	—
(2) 売掛金	4,510,627		
貸倒引当金（※1）	△27,780		
	4,482,847	4,482,847	—
(3) 長期貸付金	435,000		
貸倒引当金（※1）	△12,266		
	422,733	424,840	2,107
(4) 投資有価証券	110,250	110,250	—
資産計	18,866,812	18,868,919	2,107
(5) 買掛金	4,277,326	4,277,326	—
(6) 未払金	1,556,997	1,556,997	—
(7) 未払法人税等	567,810	567,810	—
(8) 長期借入金（1年内含む）	4,831,976	4,850,249	18,273
負債計	11,234,111	11,252,384	18,273
デリバティブ取引	—	—	—

（※1）個別計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

一定の期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、取引所等の価格によっております。

負債

(5) 買掛金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金（1年内含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方針によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体となって処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	361,427

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産 | 720円04銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 132円12銭 |

2019年4月22日開催の取締役会決議により、2019年5月11日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算出しております。

7. 重要な後発事象に関する注記

第三者割当増資（オーバーアロットメント売出しに関連した第三者割当増資）

当社は、2019年6月24日及び2019年7月10日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMB C日興証券株式会社が当社株主である株式会社中野坂上より借入れた当社普通株式の返却を目的として、同社を割当先とする第三者割当増資による新株の発行を下記のとおり決議しており、2019年8月28日に払込みが完了しております。

- | | |
|---|--|
| (1) 発行株式数 | 普通株式 367,400株 |
| (2) 払込金額 | 1株につき1,564.00円 |
| 会社法上の払込金額であり、2019年7月10日開催の取締役会において決定された金額であります。 | |
| (3) 払込金額の総額 | 574,613,600円 |
| (4) 割当価格 | 1株につき1,738.80円 |
| (5) 割当価格の総額 | 638,835,120円 |
| (6) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金 1株につき869.40円
増加する資本準備金 1株につき869.40円 |
| (7) 割当先及び割当株式数 | SMB C日興証券株式会社
367,400株 |
| (8) 払込期日 | 2019年8月28日 |
| (9) 資金の使途 | ①IP開発（新規・既存自社IPのアニメ制作に対する開発費用）
②IP取得（他社IPの商品化権取得などへの投資）
③IP発展（新規IP立ち上げに際した広告宣伝費への投資） |

株主資本等変動計算書

(2018年8月1日から
2019年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	929,815	928,815	928,815	1,287	2,175,560	2,176,847	4,035,479	
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	1,825,740	1,825,740	1,825,740				3,651,480	
当 期 純 利 益					566,099	566,099	566,099	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	1,825,740	1,825,740	1,825,740	—	566,099	566,099	4,217,579	
当 期 末 残 高	2,755,555	2,754,555	2,754,555	1,287	2,741,660	2,742,947	8,253,059	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	985	985	4,036,465
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			3,651,480
当 期 純 利 益			566,099
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△115	△115	△115
当 期 変 動 額 合 計	△115	△115	4,217,463
当 期 末 残 高	869	869	8,253,929

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。移動平均法による原価法を採用しております。

時価のないもの

時価法を採用しております。

② デリバティブ

③ たな卸資産

商品及び製品

移動平均法による原価法を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～39年

工具、器具及び備品 2年～15年

車両運搬具 5年～6年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（1年～5年）に基づいております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間にわたり均等償却をしております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

③ 退職給付引当金

退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たすスワップ取引について、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

ハ. ヘッジ方針

借入金利息の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップにつきましては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 114,210千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 | |
| ① 短期金銭債権 | 252,780千円 |
| ② 長期金銭債権 | 685,731千円 |

③ 短期金銭債務 177,580千円

4. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- | | |
|------------|-------------|
| 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 313,867千円 |
| 仕入高 | 395,483千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 2,314,109千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 7,429千円 |
- (2) 貸倒引当金繰入額
- 関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金の計上によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	19,655千円
未払費用	7,617
たな卸資産評価損	137,791
貸倒引当金	59,149
賞与引当金	14,353
減価償却超過額	65,275
資産除去債務	19,106
投資有価証券評価損	643
関係会社株式評価損	83,331
退職給付引当金	4,822
前受収益	37,765
その他	11,610
繰延税金資産小計	461,122
評価性引当額	△167,704
繰延税金資産合計	293,417
繰延税金負債	
税務上の収益認識差額	△97,926
その他有価証券評価差額金	△384
繰延税金負債合計	△98,310
繰延税金資産の純額	195,106

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
法人主要株主の子会社	株式会社ポケラボ (注) 2	—	アプリケーションの製作及び運営に関する共同事業契約の締結	共同事業に係る収益配分 (注) 3、4	1,281,379	売掛金 (注) 3	349,733

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 当社の法人主要株主のグリーン株式会社が議決権の100%を直接保有しております。
3. グリーン株式会社については、当事業年度中に当社の株式の一部を売却したため、当事業年度において関連当事者ではなくなっております。なお、取引金額及び期末残高は、関連当事者に該当しなくなった日までの取引高及び残高を記載しております。
4. 価格その他の取引条件は、当社と関係を有しない会社との取引と同様に、取引条件等を総合的に勘案し交渉の上決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子 会 社	株式会社ブシロードメディア	所有 直接 100.0%	当社銀行借入に 対する債務被保 証	債務被保証 (注) 2	700,000	—	—
	株式会社ブシロードミュージック	所有 直接 100.0%					
子 会 社	Bushiroad International Pte. Ltd.	所有 直接 100.0%	資金の援助	利息の受取	2,952	長期貸付金 (注) 3	485,179
				—	—	未収収益	1,804
子 会 社	株式会社キック スロード	所有 直接 100.0%	資金の援助	利息の受取	2,249	長期貸付金 (注) 3、 4	150,000
				—	—	長期未収入 金 (注) 4	5,285

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 当社は、銀行借入に対して株式会社ブシロードメディア及び株式会社ブシロードミュージックより債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
3. 資金の貸付について、貸付利率は市場利率を勘案して合理的に決定しております。
4. 当事業年度末において、155,285千円の貸倒引当金を設定しております。

(3) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議決権の過半数を有している会社	有限会社遊宝洞 (注) 2	—	当社製品の開発	当社製品の開発 (注) 3	140,307	買掛金	44,442
役員	木谷高明	被所有 直接 12.5%	当社取締役	子会社株式の取得 (注) 4	67,600	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
2. 当社監査役であった中村聡氏が議決権の83.3%を直接保有しております。なお、中村聡氏は2019年1月25日付で当社監査役を退任しており、上記の内容は当事業年度の在任期間に係るものです。
3. 価格その他の取引条件は、有限会社遊宝洞から提示された価格と、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。
4. 当社の連結子会社である新日本プロレスリング株式会社の株式を取得したものであり、取引価額は独立した第三者機関による評価額をもとに決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産 525円53銭
- (2) 1株当たり当期純利益 41円55銭

2019年4月22日開催の取締役会決議により、2019年5月11日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たりの当期純利益を算出しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

第三者割当増資（オーバーアロットメント売出しに関連した第三者割当増資）

連結注記表「7. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。